

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【根拠条文】 金融商品取引法第24条の5 第1項の表の第1号

【提出先】 近畿財務局長

【提出日】 2025年11月13日

【中間会計期間】 第85期中(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

【会社名】 モリテック スチール株式会社

【英訳名】 MOLITEC STEEL CO., LTD.

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 門高司

【本店の所在の場所】 大阪市中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中正三

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区谷町六丁目18番31号

【電話番号】 大阪(06)6762-2721(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役管理本部長 田中正三

【縦覧に供する場所】 株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部 【企業情報】

第1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第84期 中間連結会計期間	第85期 中間連結会計期間	第84期
会計期間	自 2024年4月1日 至 2024年9月30日	自 2025年4月1日 至 2025年9月30日	自 2024年4月1日 至 2025年3月31日
売上高 (千円)	25,067,362	24,115,544	50,498,662
経常利益 (千円)	54,840	130,297	322,608
親会社株主に帰属する 中間(当期)純利益 (千円)	87,884	120,894	329,370
中間包括利益又は包括利益 (千円)	176,517	309,719	523,995
純資産額 (千円)	14,263,537	14,830,981	14,611,016
総資産額 (千円)	36,538,721	35,238,978	36,525,423
1株当たり中間(当期)純利益金額 (円)	3.92	5.40	14.70
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	38.8	41.9	39.8
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	1,152,930	1,123,716	1,759,225
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	136,170	170,476	31,466
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	666,203	710,073	696,854
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	5,479,250	4,963,404	4,799,923

(注) 1. 当社は中間連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載していません。

2. 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

2 【事業の内容】

当中間連結会計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）において営まれている事業の内容について、重要な変更はありません。

第2 【事業の状況】

1 【事業等のリスク】

当中間連結会計期間において、新たな事業等のリスクの発生又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」について重要な変更はありません。

2 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 財政状態及び経営成績の状況

経営成績

当中間連結会計期間におけるわが国経済は、雇用・所得環境の改善等もあり、景気は緩やかに回復の動きが見られるものの、通商政策等アメリカの政策動向による影響や、物価上昇の継続が消費者マインドの下振れ等を通じて個人消費に及ぼす影響等、景気の見通しは依然として先行き不透明な状況で推移いたしました。

このような状況の下、当社グループの主要な取引先であります自動車業界におきましては、自動車生産台数は回復傾向にあるものの、一部メーカーでは販売が大きく落ち込んでいること等、当社グループを取り巻く環境は依然として厳しい状況が続いております。加えて、製造経費や販管費等のコスト削減に全社一丸となって取り組んでおりますが、物価上昇による影響を受けております。

この結果、当中間連結会計期間の売上高は241億1千5百万円と前年同期比3.8%減少し、営業利益につきましては2千7百万円と前年同期比52.4%減少いたしました。

経常利益は1億3千万円と前年同期比137.6%増加、親会社株主に帰属する中間純利益につきましては1億2千万円と前年同期比37.6%の増加となりました。

当中間連結会計期間における各セグメントの概況は、次のとおりです。

(a) 商事部門

特殊帶鋼、普通鋼等を販売しております商事部門では、主力顧客の自動車向けや家電需要の調整が続き、半導体需要も軟調に推移したこと等により、売上高は170億2千3百万円と前年同期比4.9%減少し、一部商品でスプレッドが好調な期間もあったこと等により、セグメント利益（営業利益）は1億9千5百万円と前年同期比47.2%の増加となりました。

(b) 焼入鋼帯部門、鈑金加工品部門

焼入鋼帯、鈑金加工品を製造販売しております焼入鋼帯部門、鈑金加工品部門では、焼入鋼帯部門につきましては、売上高は8億4百万円と前年同期比16.5%増加し、セグメント利益（営業利益）は5千7百万円と前年同期比46.4%の増加となりました。鈑金加工品部門につきましては、主力販売先である自動車業界向けの売上高が微減したこと等により、売上高は35億5千万円と前年同期比3.5%減少し、一部製品在庫について収益性が低下したと認められたこと等により、セグメント利益（営業利益）は8千5百万円と前年同期比75.2%の減少となりました。

(c) 海外事業

海外事業につきましては、売上高は27億3千7百万円と前年同期比2.2%減少しましたが、生産効率の向上や品質の改善に努めたこと等により、1億2千6百万円のセグメント利益（営業利益）（前中間連結会計期間は5百万円の損失）となりました。

財政状態

当中間連結会計期間末における総資産は、前連結会計年度末より12億8千6百万円減少し、352億3千8百万円となりました。主な内訳は以下のとおりであります。

(a) 流動資産

流動資産の残高は、主に受取手形、売掛金及び契約資産の減少により247億6千6百万円（前連結会計年度末比15億9千5百万円減少）となりました。

(b) 固定資産

固定資産の残高は、主に投資有価証券の増加により104億7千2百万円（前連結会計年度末比3億9百万円増加）となりました。

(c) 流動負債

流動負債の残高は、主に支払手形及び買掛金の減少により170億9千万円（前連結会計年度末比18億5千9百万円減少）となりました。

(d) 固定負債

固定負債の残高は、主に長期借入金の増加により33億1千7百万円（前連結会計年度末比3億5千3百万円増加）となりました。

(e) 純資産

純資産の残高は、主にその他有価証券評価差額金の増加により148億3千万円（前連結会計年度末比2億1千9百万円増加）となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間連結会計期間末における現金及び現金同等物は、前連結会計年度末より1億6千3百万円増加し、49億6千3百万円となりました。

当中間連結会計期間における各キャッシュ・フローの状況と要因は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、税金等調整前中間純利益を1億3千万円、非資金項目である減価償却費を3億6千3百万円計上したほか、売上債権の減少5億7千4百万円、仕入債務の減少12億1百万円、法人税等の支払い1億1百万円、棚卸資産の減少6億5千3百万円等により、11億2千3百万円の資金増加（前中間連結会計期間は11億5千2百万円の資金減少）となりました。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、固定資産の取得による支出2億4百万円、固定資産の売却による収入1百万円等により、1億7千万円の資金減少（前中間連結会計期間は1億3千6百万円の資金増加）となりました。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間連結会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローは、短期借入金の返済による支出7億5千万円等により、7億1千万円の資金減少（前中間連結会計期間は6億6千6百万円の資金増加）となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当中間連結会計期間において、新たに発生した事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

なお、当社は財務及び事業の方針の決定を支配する者の在り方に関する基本方針を定めており、その内容等（会社法施行規則第118条第3号に掲げる事項）は次のとおりです。

株式会社の支配に関する基本方針

基本方針の内容

当社は、1943年5月に創業以来、特殊帶鋼(みがき特殊帶鋼、熱間圧延鋼帯、ステンレス鋼帯)、普通鋼等を中心とした鋼材の販売をする商事部門と、特殊帶鋼を主原料とする焼入鋼帯(バーナイト鋼帯を含む。)及び、鋳金加工品(コードリール、ゼンマイを含む。)の生産をする製造部門を中心として事業展開をしております。

現在当社は、『会社の繁栄は従業員の幸福のためにあり社会に貢献することにある』を経営理念とし、『人を大切にして、共に成長する会社つくり』を経営方針としております。当社は、この理念に基づき、短期的な収益の確保のみならず、中長期的な視野に立って、当社の従業員、取引先の皆様、お客様その他の当社に係る利害関係者を含んだ当社の本源的価値及び株主様共同の利益を持続的に維持・向上させていくことが必要であると考えております。

基本方針実現のための取組み

当社の財産の有効な活用、適切な企業グループの形成その他の基本方針の実現に資する特別な取組み

当社及び当社グループ会社は、透明で公正な企業活動による人を大切にして、共に成長する会社つくりをめざして、特殊帶鋼の専門商社及び焼入鋼帯・銅金加工品のメーカーとして、特殊帶鋼の市場占有率の向上を図るとともに、特殊帶鋼の特性を熟知した加工技術をもつ強みを活かした安全な製品を自動車のエンジン・ミッション、農業機械、住環境機器などの広範な市場に安定的に提供しております。

また、価値提案企業として、特殊帶鋼の加工性情報を活用した販売に努め、広幅焼入鋼帯のさらなる市場創造と、自動車エンジン・ミッション分野へのアッセンブリ製品の展開、農業機械分野へのモジュール製品などの複合製品の展開をそれぞれ推進するとともに、自社ブランド製品の開発に努めております。

また、当社は、企業の社会的責任を果たし、株主の皆様、顧客の皆様、ユーザーの皆様、取引先の皆様、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公正かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めております。

基本方針に照らして不適切な者によって当社が支配されることを防止するための取組み

当社は、2023年5月26日開催の取締役会において、2023年6月28日開催の第82期事業年度に係る定時株主総会における株主の皆様のご承認を条件に、「当社株券等の大規模買付行為に関する対応方針(買収防衛策)」(以下、「本プラン」といいます。)を継続することを決議し、2023年6月28日開催の定時株主総会でご承認をいたしております。

本プランでは、当社の株券等を20%以上取得しようとする者(大規模買付者)が現れた場合に、大規模買付者が本プランに定める要件(必要情報及び検討期間)を満たさない場合、また、要件を満たす場合であっても当該大規模買付行為が、当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に反し、対抗措置を探ることが相当と認められる場合には、当社取締役会は、当社株主の皆様の利益を守るために、株主総会において株主の皆様に承認を得たうえで、対抗措置を探ることがあります。

当社が本プランに基づき発動する大規模買付行為に対する対抗措置は、新株予約権無償割当て等、会社法その他の法令及び当社の定款により認められる措置といたします。

具体的に如何なる手段を講じるかについては、独立委員会の勧告を最大限尊重して、その時点で最も適切と当社取締役会が判断したものを選択することといたします。

本プランの有効期間は、2026年6月30日までに開催される第85回定時株主総会の終了の時までであります。

具体的な取組みに対する取締役会の判断及びその理由

当社取締役会は、これらの取組みが基本方針に沿うものであり、株主様共同の利益を損なうものではなく、会社役員の地位の維持を目的とするものでもないと考えております。

本プランは、当社株主の皆様が大規模買付行為に応じるか否かを判断するために必要な情報や、現に当社の経営を担っている当社取締役の意見を当社株主の皆様に提供し、さらには、当社株主の皆様が代替案の提示を受ける機会を確保することを目的としております。これにより当社株主の皆様は十分な情報のもとで、大規模買付行為に応じるか否かについて適切な判断をすることが可能となり、そのことが当社の企業価値及び株主様共同の利益の確保・向上に繋がるものと考えております。

同時に本プランは、本プランの発動等に際しての社外者からなる独立委員会の設置や合理的な客観的発動要件を設定しており、当社取締役会による恣意的な発動を防止するための仕組みを確保しております。

コーポレート・ガバナンスの強化について

当社は、企業の社会的責任を果たし、株主の皆様、顧客の皆様、ユーザーの皆様、取引先の皆様、従業員などさまざまなステークホルダーから信頼されることが、事業活動において不可欠と考えております。また、コーポレート・ガバナンスの充実・強化が経営上の重要課題であると認識し、公正かつ透明性のある経営基盤の強化を図り、的確な意思決定と迅速な業務執行を行うよう努めております。

(a) コーポレート・ガバナンス体制の強化

当社は概ね1ヶ月に1~2回の常務会、経営会議において各部門の管掌役員が集まり、各部門の運営上の説明を行い、経営上の諸問題の審議及び内容の具体化など、経営執行上の意思決定を迅速に行っております。

当社の取締役会は現在9名で構成されております。取締役会は月1回の定例取締役会のほか、必要に応じて機動的に臨時取締役会を開催し、経営に関する重要事項の決定や業務執行の状況を逐次監督しております。また、変化の激しい経営環境に機敏に対応するために取締役（監査等委員であるものを除く。）の任期を1年としております。

さらに、取締役会から独立した監査等委員会を設置しており、財務監査は当然のこととして、コンプライアンス、リスク管理、業務監査の各視点から監査を行っております。

(b) コンプライアンス体制の強化

当社は、「企業倫理規程」を定め、これをコンプライアンスの規範としております。また、全社を挙げて法令・規程順守の体制を整備するとともに、当社の企業理念、社員行動基準を集約した「モリテックグループ行動規範」ハンドブックを作成し、全役職員に配付することでコンプライアンス精神の浸透を図っております。また、従業員からの通報、相談を受け付けるヘルplineを設置するなど、コンプライアンス、リスク管理を含む企業倫理の啓蒙とその徹底に努めております。

(c) リスク管理体制の強化

当社は、リスクマネジメント委員会がリスクの評価、優先順位などを総括的に管理しており、情報管理委員会が個人情報、企業の有する機密情報などの適正な管理体制の構築に努めております。

財務報告に係る内部統制委員会が、内部統制の整備及び運用状況を管理し適時経営者に報告しております。

内部監査部が、経営の合理化及び能率の増進を目的とし業務及び会計の監査を行うほか、リスク管理の視点からも監査を行っております。

(4) 研究開発活動

当中間連結会計期間における研究開発活動の金額は、88,260千円であります。なお、当中間連結会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

なお、研究開発活動については、特定のセグメントに関連付けられないため、セグメント別の記載は行っておりません。

(5) 従業員数

当中間連結会計期間において、従業員数の著しい増減はありません。

(6) 生産、受注及び販売の実績

当中間連結会計期間において、生産、受注及び販売の実績に著しい変更はありません。

(7) 主要な設備

当中間連結会計期間において、主要な設備の著しい変動及び主要な設備の前連結会計年度末における計画の著しい変更はありません。

3 【重要な契約等】

当中間連結会計期間において、重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	50,000,000
計	50,000,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2025年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (2025年11月13日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	22,558,063	22,558,063	東京証券取引所 スタンダード市場	単元株式数 100株
計	22,558,063	22,558,063		

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2025年4月1日～ 2025年9月30日		22,558,063		1,848,846		1,469,608

(5) 【大株主の状況】

2025年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する 所有株式数の割合(%)
日本製鉄株式会社	東京都千代田区丸の内2丁目6番1号	2,244	10.02
日本生命保険相互会社	東京都千代田区丸の内1丁目6番6号	1,270	5.67
株式会社三菱UFJ銀行	東京都千代田区丸の内1丁目4番5号	970	4.33
株式会社関西みらい銀行	大阪市中央区備後町2丁目2番1号	960	4.29
水元公仁	東京都新宿区	630	2.81
大同生命保険株式会社	大阪市西区江戸堀1丁目2番1号	600	2.68
森 浩之	大阪府東大阪市	513	2.29
森 泰之	大阪府柏原市	424	1.89
モリテックスチール従業員持株会	大阪市中央区谷町6丁目18番31号	358	1.60
森 剛之	大阪市天王寺区	340	1.52
計	-	8,312	37.10

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

2025年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式			
議決権制限株式(自己株式等)			
議決権制限株式(その他)			
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 153,700		
完全議決権株式(その他)	普通株式 22,378,700	223,787	
単元未満株式(注)	普通株式 25,663		
発行済株式総数	22,558,063		
総株主の議決権		223,787	

(注) 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式92株が含まれております。

【自己株式等】

2025年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
(自己保有株式) モリテックスチール株式会社	大阪市中央区谷町 六丁目18番31号	153,700		153,700	0.68
計		153,700		153,700	0.68

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書提出日後、当中間会計期間において役員の異動はありません。

第4 【経理の状況】

1 . 中間連結財務諸表の作成方法について

当社の中間連結財務諸表は、「連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（1976年大蔵省令第28号。以下「連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しております。

また、当社は、金融商品取引法第24条の5第1項の表の第1号の上欄に掲げる会社に該当し、連結財務諸表規則第1編及び第3編の規定により第1種中間連結財務諸表を作成しております。

2 . 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表について、協立監査法人による期中レビューを受けております。

1 【中間連結財務諸表】

(1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,869,604	5,032,271
受取手形、売掛金及び契約資産	7,390,180	6,526,017
電子記録債権	4,197,386	4,465,881
商品及び製品	5,180,855	4,655,878
仕掛品	1,076,584	1,111,084
原材料及び貯蔵品	2,916,052	2,721,043
その他	744,310	265,935
貸倒引当金	12,806	11,637
流動資産合計	26,362,167	24,766,474
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	1,640,208	1,580,346
機械装置及び運搬具（純額）	2,114,200	1,981,867
工具、器具及び備品（純額）	195,175	162,693
土地	2,385,556	2,380,252
リース資産（純額）	230,629	328,332
建設仮勘定	77,744	87,137
有形固定資産合計	6,643,514	6,520,629
無形固定資産	291,475	295,902
投資その他の資産		
投資有価証券	2,637,164	3,113,860
退職給付に係る資産	393,412	391,107
その他	197,688	151,005
投資その他の資産合計	3,228,265	3,655,973
固定資産合計	10,163,255	10,472,504
資産合計	36,525,423	35,238,978

(単位：千円)

	前連結会計年度 (2025年3月31日)	当中間連結会計期間 (2025年9月30日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	8,450,602	7,298,315
電子記録債務	4,338,351	4,253,372
短期借入金	4,945,921	4,141,177
未払法人税等	109,125	78,020
未払消費税等	69,848	169,109
賞与引当金	182,528	212,058
その他	853,217	938,015
流動負債合計	18,949,595	17,090,068
固定負債		
長期借入金	1,167,603	1,376,082
役員退職慰労引当金	63,692	59,453
退職給付に係る負債	898,137	927,831
長期未払金	120,735	56,097
その他	714,642	898,463
固定負債合計	2,964,811	3,317,928
負債合計	21,914,407	20,407,997
純資産の部		
株主資本		
資本金	1,848,846	1,848,846
資本剰余金	1,476,446	1,476,446
利益剰余金	8,822,524	8,853,801
自己株式	41,188	41,210
株主資本合計	12,106,628	12,137,883
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	1,173,906	1,488,882
為替換算調整勘定	1,095,667	986,543
退職給付に係る調整累計額	164,952	145,916
その他の包括利益累計額合計	2,434,526	2,621,342
非支配株主持分	69,860	71,756
純資産合計	14,611,016	14,830,981
負債純資産合計	36,525,423	35,238,978

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】

【中間連結損益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
売上高	25,067,362	24,115,544
売上原価	22,819,510	21,844,853
売上総利益	2,247,852	2,270,690
販売費及び一般管理費	1 2,190,155	1 2,243,222
営業利益	57,696	27,468
営業外収益		
受取利息	4,362	7,303
受取配当金	36,421	52,413
為替差益	-	46,755
保険返戻金	80,061	18,087
その他	24,619	16,276
営業外収益合計	145,465	140,835
営業外費用		
支払利息	44,263	37,720
為替差損	80,833	-
その他	23,224	286
営業外費用合計	148,322	38,006
経常利益	54,840	130,297
特別利益		
固定資産売却益	156,207	1,026
特別利益合計	156,207	1,026
特別損失		
固定資産除却損	353	517
特別損失合計	353	517
税金等調整前中間純利益	210,694	130,806
法人税等	122,640	9,768
中間純利益	88,053	121,038
非支配株主に帰属する中間純利益	169	144
親会社株主に帰属する中間純利益	87,884	120,894

【中間連結包括利益計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
中間純利益	88,053	121,038
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	138,820	317,185
為替換算調整勘定	231,683	109,468
退職給付に係る調整額	4,399	19,036
その他の包括利益合計	88,463	188,681
中間包括利益	176,517	309,719
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	177,311	307,709
非支配株主に係る中間包括利益	794	2,009

(3) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	210,694	130,806
減価償却費	365,341	363,419
貸倒引当金の増減額(は減少)	1,548	1,169
賞与引当金の増減額(は減少)	68,487	29,530
退職給付に係る負債の増減額(は減少)	5,434	24,952
退職給付に係る資産の増減額(は増加)	8,868	19,393
役員退職慰労引当金の増減額(は減少)	17,579	4,239
受取利息及び受取配当金	40,784	59,716
支払利息	44,263	37,720
為替差損益(は益)	22,911	11,039
固定資産売却損益(は益)	156,207	1,026
固定資産除却損	353	517
売上債権の増減額(は増加)	1,305,019	574,957
棚卸資産の増減額(は増加)	1,112,978	653,152
その他の流動資産の増減額(は増加)	44,451	180,293
仕入債務の増減額(は減少)	1,254,200	1,201,846
未収消費税等の増減額(は増加)	171,619	284,489
未払消費税等の増減額(は減少)	262,881	99,478
長期未払金の増減額(は減少)	146,698	64,638
その他の流動負債の増減額(は減少)	83,059	132,335
小計	1,171,193	1,170,665
利息及び配当金の受取額	41,021	59,796
利息の支払額	45,294	37,480
法人税等の支払額	61,097	101,351
法人税等の還付額	83,633	32,086
営業活動によるキャッシュ・フロー	1,152,930	1,123,716
投資活動によるキャッシュ・フロー		
固定資産の取得による支出	300,613	204,475
固定資産の売却による収入	250,361	1,026
固定資産の除却による支出	49	-
投資有価証券の取得による支出	9,894	11,398
貸付けによる支出	18	-
貸付金の回収による収入	8,350	680
その他	188,035	43,690
投資活動によるキャッシュ・フロー	136,170	170,476

(単位 : 千円)

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
財務活動によるキャッシュ・フロー		
短期借入れによる収入	900,000	-
短期借入金の返済による支出	-	750,000
リース債務の返済による支出	40,014	41,411
長期借入れによる収入	250,000	600,000
長期借入金の返済による支出	353,188	429,110
自己株式の取得による支出	57	22
配当金の支払額	89,340	89,414
非支配株主への配当金の支払額	1,196	114
財務活動によるキャッシュ・フロー	666,203	710,073
現金及び現金同等物に係る換算差額	190,470	79,685
現金及び現金同等物の増減額(　は減少)	160,085	163,480
現金及び現金同等物の期首残高	5,639,336	4,799,923
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 5,479,250	1 4,963,404

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

該当事項はありません。

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(中間連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)	
1. 税金費用の計算	税金費用については、当中間連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前中間純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。ただし、当該見積実効税率を用いて税金費用を計算すると著しく合理性を欠く結果となる場合には、法定実効税率を使用しております。なお、法人税等調整額は、法人税等に含めて表示しております。

(中間連結貸借対照表関係)

該当事項はありません。

(中間連結損益計算書関係)

1 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は、次のとおりであります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
運賃保管料	588,070千円	565,607千円
役員報酬・給料手当	636,788千円	621,234千円
賞与引当金繰入額	74,601千円	90,475千円
退職給付費用	20,626千円	14,811千円
役員退職慰労引当金繰入額	3,463千円	8,025千円
福利厚生費	154,718千円	153,886千円
賃借料及び使用料	110,887千円	112,433千円
減価償却費	37,048千円	39,654千円

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

- 1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は、次のとおり
であります。

	前中間連結会計期間 (自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)
現金及び預金	5,547,709千円	5,032,271千円
預入期間が3か月を超える定期預金	68,458千円	68,866千円
現金及び現金同等物	5,479,250千円	4,963,404千円

(株主資本等関係)

前中間連結会計期間(自 2024年 4月 1日 至 2024年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2024年 6月26日 定時株主総会	普通株式	89,618	4.00	2024年 3月31日	2024年 6月27日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

当中間連結会計期間(自 2025年 4月 1日 至 2025年 9月30日)

1. 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2025年 6月25日 定時株主総会	普通株式	89,617	4.00	2025年 3月31日	2025年 6月26日	利益剰余金

2. 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの
該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商事部門	焼入鋼帯 部門	鍛金加工品 部門	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,897,880	690,449	3,679,626	2,799,406	25,067,362	-	25,067,362
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,658,712	131,256	710,117	42,806	2,542,892	2,542,892	-
計	19,556,592	821,705	4,389,744	2,842,212	27,610,255	2,542,892	25,067,362
セグメント利益又は セグメント損失()	132,520	39,043	343,285	5,351	509,497	451,801	57,696

(注) 1. セグメント利益又はセグメント損失()の調整額 451,801千円は、セグメント間取引消去21,914千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 473,715千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益又はセグメント損失()は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント					調整額 (注)1	中間連結 損益計算書 計上額 (注)2
	商事部門	焼入鋼帯 部門	鍛金加工品 部門	海外事業	計		
売上高							
外部顧客への売上高	17,023,952	804,334	3,550,106	2,737,150	24,115,544	-	24,115,544
セグメント間の内部 売上高又は振替高	1,531,407	109,031	779,041	51,706	2,471,187	2,471,187	-
計	18,555,360	913,366	4,329,147	2,788,857	26,586,731	2,471,187	24,115,544
セグメント利益	195,047	57,147	85,186	126,506	463,888	436,419	27,468

(注) 1. セグメント利益の調整額 436,419千円は、セグメント間取引消去25,519千円、各報告セグメントに配分していない全社費用 461,939千円が含まれております。
全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント利益は、中間連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

前中間連結会計期間(自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	商事部門	焼入鋼帯部門	鋳金加工品部門	海外事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	17,897,880	690,449	3,664,389	2,799,406	25,052,125	-	25,052,125
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	15,237	-	15,237	-	15,237
顧客との契約から生じる収益	17,897,880	690,449	3,679,626	2,799,406	25,067,362	-	25,067,362
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,897,880	690,449	3,679,626	2,799,406	25,067,362	-	25,067,362

当中間連結会計期間(自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)

(単位:千円)

	報告セグメント					その他	合計
	商事部門	焼入鋼帯部門	鋳金加工品部門	海外事業	計		
一時点で移転される財及びサービス	17,023,952	804,334	3,540,453	2,737,150	24,105,891	-	24,105,891
一定の期間にわたり移転される財及びサービス	-	-	9,652	-	9,652	-	9,652
顧客との契約から生じる収益	17,023,952	804,334	3,550,106	2,737,150	24,115,544	-	24,115,544
その他の収益	-	-	-	-	-	-	-
外部顧客への売上高	17,023,952	804,334	3,550,106	2,737,150	24,115,544	-	24,115,544

(1 株当たり情報)

1 株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前中間連結会計期間 (自 2024年4月1日 至 2024年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 2025年4月1日 至 2025年9月30日)
(1) 1 株当たり中間純利益金額	3円92銭	5円40銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	87,884	120,894
普通株主に帰属しない金額(千円)		
普通株式に係る親会社株主に帰属する中間純利益金額(千円)	87,884	120,894
普通株式の期中平均株式数(株)	22,404,399	22,404,336

(注)潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2 【その他】

該当事項はありません。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間連結財務諸表に対する期中レビュー報告書

2025年11月12日

モリテック スチール株式会社
取締役会 御中

協立監査法人

大阪事務所

代表社員
業務執行社員

公認会計士 古 村 永 子 郎

代表社員
業務執行社員

公認会計士 田 中 伴 一

監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2 第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられているモリテック スチール株式会社の2025年4月1日から2026年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（2025年4月1日から2025年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書及び注記について期中レビューを行った。

当監査法人が実施した期中レビューにおいて、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、モリテック スチール株式会社及び連結子会社の2025年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に準拠して期中レビューを行った。期中レビューの基準における当監査法人の責任は、「中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定（社会的影響度の高い事業体の財務諸表監査に適用される規定を含む。）に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

中間連結財務諸表に対する経営者及び監査等委員会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

中間連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき中間連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査等委員会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

中間連結財務諸表の期中レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した期中レビューに基づいて、期中レビュー報告書において独立の立場から中間連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる期中レビューの基準に従って、期中レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

・ 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の期中レビュー手続を実施する。期中レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

・ 繼続企業の前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、中間連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、期中レビュー報告書において中間連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する中間連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、中間連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明することが求められている。監査人の結論は、期中レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

・ 中間連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた中間連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに中間連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

・ 中間連結財務諸表に対する結論表明の基礎となる、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、中間連結財務諸表の期中レビューに関する指揮、監督及び査閲に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査等委員会に対して、計画した期中レビューの範囲とその実施時期、期中レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査等委員会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去するための対応策を講じている場合又は阻害要因を許容可能な水準にまで軽減するためのセーフガードを適用している場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は期中レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは期中レビューの対象には含まれていません。